



令和3年6月24日
福祉部 高齢者福祉課
0438-23-2630

『カスミ×木更津市』 7月19日から移動スーパーの運行を開始します

買い物支援が必要な高齢者等のため、株式会社カスミ（本社：茨城県つくば市、代表取締役社長：山本慎一郎）との官民協働による移動スーパーの運行を開始します。

食料品の買い物については、これまでも生活協同組合コープみらい等の移動販売や配送サービスも充実しておりますが、加えて、「野菜は手に取って買いたい」「目で見て買いたい」という高齢者の声にお応えし、生鮮食品・加工食品・日用品などを載せた軽トラックが身近な場所へ週に1回、巡回運行する事業になります。

1 事業の目的 買物に困難を感じている高齢者等の支援及び高齢者に対する見守り活動の推進

2 販売日時 7月19日(月)から、月曜日から金曜日まで週5日の巡回運行

販売場所1カ所につき、週1回、約15分販売。

フードスクエアカスミイオンタウン木更津朝日店を拠点に発着します。

3 販売場所 市内12地区・43カ所（裏面「販売スケジュール」参照）

4 経緯

「高齢者の足」の課題が大きくなるなか、令和2年11月にカスミから打診を受け、カスミ・市・住民が協力・連携した移動スーパーの実現に向け、取組みを始めました。買い物支援が必要な高齢者を把握している生活支援コーディネーターや地域包括支援センターを通じて販売エリアや販売場所を検討・調整を行い、令和3年4月20日に「買い物支援及び地域の見守り活動推進に関する協定（別紙）」を市・カスミで締結し、運行開始に至ったものです。

5 アクアコインによる決済【経済部 産業振興課】

移動スーパーは、電子地域通貨「アクアコイン」によるQRコード決済が可能となります。また、高齢者等のお買い物支援の一環で、アクアコインICチップ決済実証事業「第2弾」として、真舟地区の約20名の方にご協力いただき、より簡単にお買い物ができる「タッチ決済体験事業」（R3.7.21～R4.3.30）を実施します。



ICチップ内蔵リストバンド

6 オープニングセレモニーについて

運行スタートを前に、車両お披露目を兼ねたセレモニーを開催します。当日は、記者受付を設け、関係者による質問もお受け致しますので、ぜひ取材にお越しください。

① 日時 令和3年7月16日(金)午前11時～正午

② 場所 イオンタウン木更津朝日 南出入口(カスミ側の出入口)

きさボンも登場



③ 内容 テープカット・車両説明・記念撮影・タッチ決済実演・買い物体験(予定)

【販売スケジュール】 移動スーパー

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
AM				
八幡台エリア①	大久保エリア	真舟エリア	岩根西エリア①	高柳エリア
10:20 ハートケア八幡台館	10:05 波岡公民館横	10:15 前馬船公園	10:10 中里区集会所	10:20 もくもくの里
10:45 大手通公園	10:25 セトケ木更津おおくぼ	10:35 銭原公園	10:30 市営住宅江川団地	10:45 小僧塚
11:05 八幡台7丁目	10:45 大久保4丁目	10:55 真舟自治会所有地	10:55 岩根西公民館	11:10 市営住宅住吉団地
11:25 八幡台3丁目	11:05 やまみ介護サービス	11:15 真舟中央公園	11:20 あんしん木更津	11:35 西山公会堂
	11:25 よりそい大久保館	11:35 拓大紅陵高駐車場	11:50 高浦钣金	11:55 青いアパート隣
PM				
八幡台②・上烏田エリア	羽鳥野エリア	小浜エリア	中郷エリア②	若葉町エリア
1:50 大作公園	1:50 椎の木公園	1:50 小浜水神社駐車場	2:10 曾根集会所	2:00 若葉町12
2:10 THE GALLERY	2:10 西羽鳥公園	2:10 忠兵衛宅跡地	2:35 中郷公民館	2:20 若葉町4
2:30 扇原建築	中郷エリア① 2:45 たんぼはうす	2:30 元旅館駐車場	2:55 牛袋公会堂	2:40 若葉町2
若草団地エリア		畑沢南エリア	岩根西エリア②	
3:00 若草団地	3:10 みやまのさくら保育園	2:55 板取公園	3:25 ペニー	

■販売場所 12地区・43カ所

※既存のスーパーの立地条件を踏まえた場所を選定しています。



買い物支援及び地域の見守り活動推進に関する協定

木更津市(以下「甲」という。)と株式会社カスミ(以下「乙」という。)は、次のとおり協定を締結する。

(目的)

第1条 本協定は、甲及び乙が協力し、市内で移動販売等の買い物支援(以下、「買い物支援」という。)を実施することにより、買い物に困難を感じている高齢者をはじめとした地域住民を支援するとともに見守り活動を推進することを目的とする。

(支援の内容)

- 第2条 甲は、地域住民からの移動販売の希望並びに市内の店舗の立地及び高齢者の居住状況など、買い物支援の必要性が高い地域の情報を乙へ提供するとともに、乙が買い物支援を実施するにあたり必要となる調整に協力するものとする。
- 2 乙は、前項の規定に基づき情報提供を受けた買い物支援の必要性が高い地域において、買い物支援を実施することに努めるものとする。
- 3 甲と乙は、別途、木更津市高齢者見守りネットワーク事業実施要綱に規定する高齢者に対する見守りについて覚書を締結するものとする。ただし、乙は、緊急を要すると思われる場合は、警察署又は消防署に直接通報するものとする。

(個人情報の保護)

- 第3条 甲と乙は、本協定に基づき知り得た情報を第1条に定める目的の達成に必要な場合を除き、第三者に提供してはならない。ただし、事前に相手方の承諾を得た場合は、この限りではない。
- 2 前項の規定は、本協定の終了後も同様とする。

(有効期間)

- 第4条 本協定の有効期間は、本協定締結の日から令和4年3月31日までとする。
- 2 本協定の有効期間が満了する日の1か月前までに甲又は乙のいずれからも書面による解約の意思表示がないときは、本協定の有効期間は1年間延長されるものとし、以後も同様とする。

(本協定の破棄)

- 第5条 乙は、甲に対する申し入れによって、本協定を破棄することができる。

2 甲は、乙が本協定の規定に違反したとき、又は不適當な事由があると認めるときは、乙に対して申し入れにより本協定を破棄することができる。

(協議)

第6条 本協定に定めのない事項又は本協定に関して疑義を生じた事項については、その都度、甲乙協議の上、定めるものとする。

本協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲及び乙が記名押印のうえ、各自1通を保有する。

令和3年4月20日

甲 千葉県木更津市富士見一丁目2番1号
木更津市
木更津市長 渡辺 芳 邦

乙 茨城県つくば市西大橋599番地1
株式会社 カスミ
代表取締役社長 山 本 慎一郎